

「経済危機対策」における基金について、国へ求めていくべき事項

資料1-1

	基金名称	全国額 (億円)	大阪府積立額 (6月補正事業費)・億円	課題・問題点	国に改善を求めていくべき内容	関係部局	関係省庁名
1	介護職員処遇改善臨時特例基金	4,773	263.82 (52.30)	大阪府内では対象事業所数が多く、円滑な事務執行が困難 本来介護報酬改定で措置すべきところ、基金による3年間の時限措置であり、事業終了後取扱が不明	都道府県国民健康保険団体連合会への全面事業委託を可能とすること、また各様式の簡素化を講じること。 事業終了後も見据え、介護報酬の改定及び必要な財源措置など、抜本的な制度改革を講じること。	福祉部	厚生労働省
2	みどりの基金(森林整備加速化・林業再生事業費補助金の活用)	1,238	10 (0.71)		無し	環境農林水産部	農林水産省
3	グリーンニューディール基金	550	12 (未計上)	環境分野でも用途が限定されており、学校の太陽光発電関係、電気自動車購入費用について対象外である。	太陽光発電の学校等教育施設への導入や、電気自動車購入費用についても対象とすること	環境農林水産部	環境省
4	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	1,062	31.32 (14.21)		無し	福祉部	厚生労働省
5	自殺対策緊急強化基金	100	4.37 (未計上)	対面相談等は専門性が高く、適切な委託先を見つけることは困難な一方、専門相談員を府県に増員する措置が認められていない。	専門相談員の都道府県への直接増員配置を認めること。	健康医療部	内閣府
6	障がい者自立支援対策臨時特例基金	1,523	96.67 (21.57)	【福祉・介護人材の処遇改善】 大阪府内では対象事業所数が多く、円滑な事務執行が困難 本来報酬改定で措置すべきところ、基金による3年間の時限措置であり、事業終了後取扱が不明	都道府県国民健康保険団体連合会への全面的な事業委託を可能とすること、また各様式の簡素化を講じること。 事業終了後を見据え、報酬の改定及び必要な財源措置など抜本的な制度改革を講じること。	福祉部	厚生労働省
7	緊急雇用創出事業臨時特例基金	3,000	120.6 (50.4)	事業費に占める人件費率(7割以上)や雇用割合等(新規雇用の失業者割合3/4以上)が一律である。 正社員登用のインセンティブが措置されていない。 (ふるさと基金では制度あり)	創出する職種等に応じ、人件費率や雇用割合について各都道府県での設定を可能にすること 正社員へ登用した場合に、ふるさと基金同様の「一時金制度」(1人30万円)を創設すること	商工労働部	厚生労働省
8	安心子ども基金	1,500	99.39 (47.22)	一部の事業(児童入所施設等の環境改善等)実施にあたり、都道府県の財政負担が有る。	基金のみを財源とする事業実施とすること	福祉部 府民文化部	厚生労働省、 文部科学省

〔今後対応するもの〕						
基金名称	全国額 (億円)	大阪府積立額 (6月補正事業費)・億円	課題・問題点	国に改善を求めていくべき内容	関係部局	関係省庁名
9 (仮称)地域医療再生臨時特例基金	3,100	未定	地域医療再生計画の策定期限が極めて短いため、関係者調整等、計画策定への十分な準備が困難。地域医療確保の就学資金貸与など既存の国庫補助事業や府単独事業への財源充当が認められていない。	地域医療再生計画の策定期間の拡大を図ること 地域医療確保のための就学資金貸し付けなど府単独事業や既存の国庫補助事業への財源充当も認めること	健康医療部	厚生労働省
10 (仮称)医療施設耐震化臨時特例基金	1,222	未定	着工期限が22年度末では病院の耐震化の準備期間として不十分。経済対策に関わらず、耐震化とは直接関係の無い「新設建替えの場合は病床10%削減」が要件となっている	着工期限を延長すること 新築建替えの病床10%削減要件を撤廃すること	健康医療部	厚生労働省
11 (仮称)介護基盤緊急整備等臨時特例基金	2,495	未定	軽費老人ホームについてのみ、スプリンクラー整備の対象外となっている。	軽費老人ホームのスプリンクラー整備も対象とすること。	福祉部	厚生労働省
12 (仮称)おおさか高校生支援基金(高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金の活用)	486	未定	今回の交付金は、授業料減免制度対象者の対20年度比増加分に対して充当できるが、現行制度の枠組みのままで、対象者は極めて限定的。また新たに対象範囲の拡大等をする場合、1/2の都道府県負担が生じる。 1人あたりの補助単価には上限があり、対象者分を基金から全額充当できない。	現行の授業料減免制度を拡充した新制度(対象範囲の拡大等)の創設に付き、庁内検討中のため、国に対して柔軟な対応(全額基金対応など)を求める。 1人あたりの補助単価の上限撤廃を求める	府民文化部	文部科学省
13 消費者行政活性化基金	110	未定	対象経費や実施条件が基金要領で詳細に定められている(例:相談員の研修日数が最低50日と規定されており、市町村相談員が長期にわたる研修に参加し辛い、パソコン等庁用物品が全て購入でリース扱い不可など)	左記について、研修日数の設定や、物品調達方法など弾力的な運用を認めること。	府民文化部	内閣府

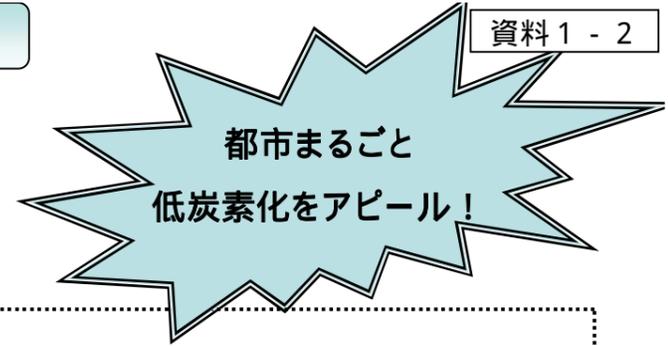
この間、国への働きかけにより改善されたもの

- ・グリーンニューディール基金
  - ・温暖化対策の普及啓発事業は対象外であったが、CO2削減効果の高い事業を補完する場合は対象となった。
  - ・太陽光発電について、省エネ改修への付随的な組み入れについては対象となった。
- ・緊急雇用基金
  - ・事業に従事する失業者の雇用割合について、約60% 53%へ緩和

グリーンニューディール基金関連事業に対する府の選定方針

資料1 - 2

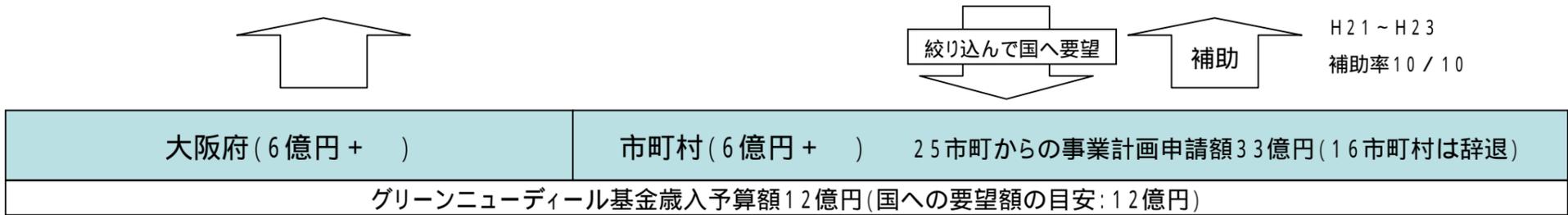
【グリーンニューディール基金事業のポイント】



地球温暖化対策の推進

廃棄物処理の推進

	大阪府事業計画(案)	市町村事業計画(案)
<p>【優先順位1】</p> <p>LEDへの集中投資！</p> <p>国要領事業名 「公共施設省エネグリーン化推進事業」</p>	<p>LED等省エネ照明の率先導入事業</p> <p>すべての自然公園・府営公園のLED照明の集中導入 花の文化園のLED照明の導入(太陽光発電、ヒートポンプ給湯機等併設) 水道施設(あんしん給水栓)へのLED照明の導入(太陽光発電機能付)</p> <p>事業の背景 府内企業の需要創出(LED照明の低価格化)、経産省方針(2012年までに白熱電球の生産縮小)、省エネ照明の一層の普及啓発の必要性あり</p>	<p>府民へのアピール度を考慮し、屋外でのLED照明設置導入事業を優先的に選定 市域全体の街灯のLED照明化 市民が利用する公共的なエリア全体のLED照明の率先導入</p>
<p>【優先順位2】</p> <p>民間事業者への支援！</p> <p>国要領事業名 「民間施設省エネグリーン化推進事業」</p>	<p>民間事業者省CO2設備導入支援</p> <p>EV普及のための基盤整備等 民間事業者が行う省エネ改修等の支援</p> <p>カーボン・オフセットのクレジット創出にもつながるよう、中小事業者を重点支援。GND基金による設備導入であることを府民にわかりやすく示し、事業者の取り組み姿勢をアピール。</p>	<p>府事業との関連性から波及効果を期待できる事業を優先的に選定 民間事業者が行う省エネ改修の支援、府事業の上乗せ補助</p>
<p>【優先順位3】</p> <p>公共施設の省エネ推進！</p> <p>国要領事業名 「公共施設省エネグリーン化推進事業」</p>	<p>公共施設省エネ改修事業</p> <p>EV普及のための基盤整備等 光明池運転免許試験場の省エネ改修</p> <p>府民の身近な施設で新エネ・省エネ機器を導入し、CO2削減と、GND基金による省エネ改修であることを明示することにより府民意識を啓発</p>	<p>市庁舎等での省エネ改修工事(空調設備、LED等省エネ照明、太陽光発電設備、断熱工事等)は、市町村の事業計画第1優先順位のものを中心に、内容を評価して選定。</p> <p>【評価の視点1】 府の事業との関連性 例)EV車の急速充電設備の設置 【評価の視点2】 府民へのアピール度 例)庁舎より図書館等の集客施設を優先 【評価の視点3】 事業効果 例)CO2削減量に対する投資効果など</p>
<p>廃棄物処理の推進！</p> <p>温暖化とは別枠で調整</p>	<p>国要領事業名 「海岸漂着物地域対策推進事業」 漂流漂着物地域対策推進事業</p> <p>国要領事業名 「微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業」 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業</p>	<p>国要領事業名 「不法投棄・散乱ごみ監視等事業」</p> <p>市町村が行う廃棄物処理対策として優先的に選定 市域での不法投棄パトロールの実施</p>



## 9月補正にかかる経済対策（経済危機対策交付金の活用と重点化）について

## 1. これまでの経済対策

府としては、既に決定している「府の経済対策の基本的考え方」に沿って、国の財政出動と施策メニューを最大限活用し、「セーフティネットの維持」、「安全・安心の確保」、「将来の成長に向けた投資」という3つの枠組みを設定。

5月補正予算では、危機的な局面への対応として、公共事業の前倒し実施など、直ちに取組み効果が見込まれるものを中心に措置。6月補正予算では、「雇用」、「教育」、「治安」、「新エネルギー」、そして「新型インフルエンザ対策」など、重点的に実施する分野を選択し、国の経済対策に盛り込まれた各種基金への計上やこれを活用した取組みなどにより、景気の底入れ、さらには安定成長への移行までを見通した対策を講じた。

これまで措置したものは、主として、いわゆる「公共投資」と「政府消費」による需要の創出を中心としたものであり（別紙「参考」参照。ハード系事業約216億円、ソフト事業系約180億円）府民への直接的な取組みとしては、雇用確保、ひとり親家庭等への支援、不妊治療、女性の健康づくり支援など、国の対策メニューを活用して実施している。

## 2. 9月補正予算にかかる経済対策の考え方

国の各種基金については、府の緊急課題への取り組みにあたり柔軟な運用ができるよう提案を行いながら、国の各種基金を積極的に活用する。経済危機対策交付金（約19億円）の活用にあたっては、5月補正予算及び6月補正予算において措置したもの以外で、府政課題の解決を通して、「府内消費の拡大、府内経済の刺激につながる施策」を優先的に措置することとする。

なお、府民の安全・安心の確保という観点から、国庫補助金の導入や基金造成において府の負担を必要とする場合は、重要性や緊急性等から交付金の充当を検討することとする。

## 3. 経済危機対策交付金の重点化（子育て世帯の消費喚起を中心に検討が必要）

現在、急激な経済悪化に伴う雇用や収入の変化等により家計消費が減少。府内においても同様の現象が見られる。とりわけ、育児や教育などの支出は家計の中で節約、削減が難しく、支出が多くなりがちで子育て世帯の消費への影響は大きいものと考えられる。（右資料参照）

経済対策において、給付金や減税等による、いわゆる「所得の移転・再分配」は国の役割であるが、地域の消費喚起・拡大等を図るため、経済危機対策交付金を活用し、補助的な方法により家計消費を刺激することは、同交付金の趣旨に沿うものである。

以上から、9月補正における経済対策交付金の活用にあたっては、府政の課題解決に向けた取組みを通して、府内の消費喚起、拡大等を図ることを基本とし、民間や地域等の取組みを最大限活用して、速効性が期待できるもの、並びに、財政投入額を超える消費効果が期待できるものに重点的に配分する。

## 4. 重点化と今後の対応

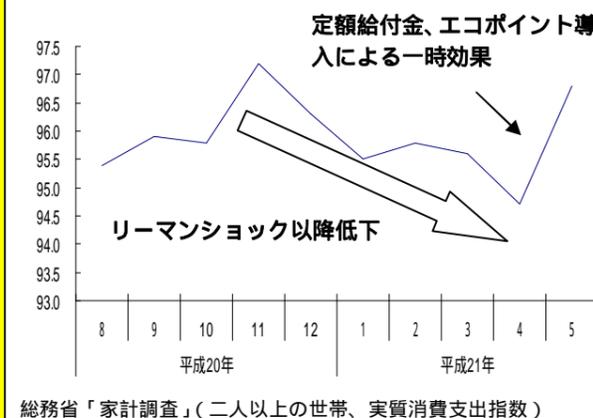
## （重点化案）

- 9月補正における経済対策の対象は、
- 5月補正予算及び6月補正予算において措置したもの以外で、例えば、大阪もん、商店街、大阪ミュージアムといった分野など、府政の課題解決に資するもの。
  - 加えて、家計の圧迫傾向が高い「子育て世帯」をターゲットとし、例えば、社会全体で子育てを応援する「まいど子どもカード」の仕組みを活用して協賛企業等の更なる取組みを促すため、補助的な方法を組み合わせるなど、消費喚起・拡大等につながるものを基本とする。あわせて、「まいど子どもカード」の普及拡大を図り、子育て世帯への支援拡充につなげるものとする。

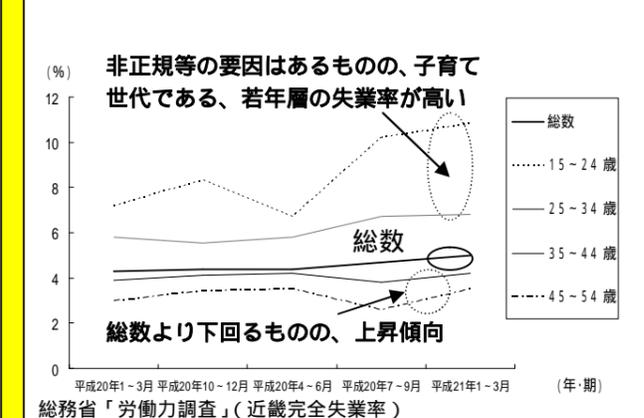
## （今後の対応）

企画室が中心となり、府政課題の絞り込みと子育て世帯への支援を組み合わせ、速効性かつ効果的なフレームを、関係部局と検討しトータルパッケージとして提案する。

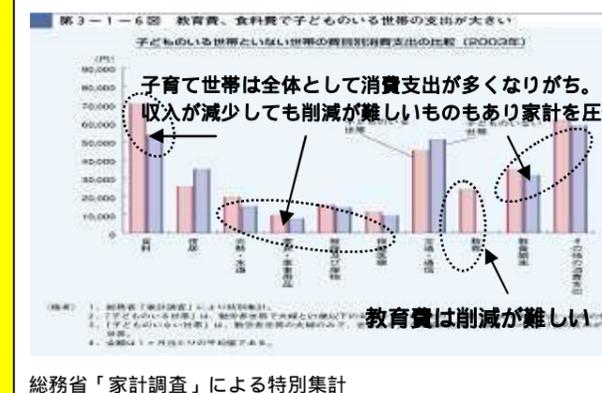
## 【 経済悪化による家計消費の落ち込み】



## 【 子育て世帯である若年層の高い失業率】



## 【 収入が減少しても節約が難しい子育て世帯】



## 【消費行動(民間調査会社の調査結果から)】

家計が苦しい世帯は関東より関西が多い  
非常に苦しい・やや苦しい(関東52.2 関西59.6)  
支出を減らしたい家計費目  
関東、関西ともに50~65%で食品、外食など  
節約したくても削れない家計費目  
関東、関西ともに、食費(主食、生鮮)と安心(医療、保険など)  
特売・セールを活用など  
半数近くが特売やセールを活用して買い物。関西は関東に比べて5~6ポイント多く敏感。

これまでの経済対策の措置状況と9月補正予算で予定されている基金事業など

ビジョン項目	5月補正予算	6月補正予算	9月補正予算	
世界のリーダーする大阪産業	産業都市	・ものづくりイノベーション ・制度融資 ・産業拠点展開助成 ・彩都ライフサイエンス	・中小企業顧客化 ・産技総研設備整備 ・連鎖倒産防止の緊急支援	
	物流拠点都市	・関空2期 ・道路、鉄道整備	・道路整備	
	就職	・障がい者就労支援 ・緊急雇用創出基金	・障がい者自立支援基金 (介護職員の処遇改善等) ・緊急雇用創出基金 (介護、福祉人材等の確保)	
水とみどり豊かな新エネ	新エネルギー都市	・ソーラーの町大阪	・EV普及 ・新エネルギー産業展 ・ベンチャーLEDモデル活用 ・府立学校への太陽光発電 ・グリーンニューデール基金	事業化(施設整備?)
	みどりの風を感じる	・芝生、農空間整備	・農空間整備、ため池防災等	
	大阪もん	-		
ミュージアム都市	大阪ミュージアム	・ミュージアム ・イルミネーション ・ライトアップ、石畳と淡い街灯		
	フェスティバル都市	・大規模スポーツイベント検討		
	交流都市	・トッププロモーション ・上海万博		
誰もが安全・安心	地域でいきいき	・障がい者自立基金 ・福祉人材確保 ・消費者基金 ・安心こども基金 ・妊婦検診基金	・安心こども基金(保育所等の施設耐震化、改修、ひとり親家庭等の就業支援等) ・介護職員処遇改善基金 ・不妊治療費の助成拡充 ・自殺対策基金 ・女性の健康づくり支援	・介護基盤整備基金 ▶ 事業化(相談体制?) ・消費者基金(相談?)
	医療先進都市	・医療情報システム整備 ・二次医療充実 ・ドクヘリ、周産期 ・救急勤務手当て等	・新型インフルエンザ(防護服、タミフル備蓄)	・新型インフルエンザ(陰圧室整備、検査・発熱相談の体制強化等) ・特定疾患治療費助成
	安全安心	・警察官増員 ・総合治安対策 ・学校安全交付金 ・府有建築物耐震化	・住宅耐震化、改修 ・駅舎バリアフリー化 ・洪水高潮対策	・府有建築物の耐震化 ・社会福祉施設等耐震化基金 ・私立認可保育所耐震化 ・民間建築物(住宅等)耐震化 ・DMATの資器材整備 ・総合的な治安対策 ・駅舎の耐震化、バリアフリー化
教育・日本一	教育力向上学校づくり	・市町村取り組み支援 ・学校地域支援本部 ・教育ゆめ基金 ・スクールランチ導入支援等	・学校ICT化(PC等導入) ・理科、産業教育設備	・高校授業料減免支援(就学旅行負担支援)

全体としてインフラや施設整備等が多い。  
(5月・6月補正予算で、ハード系事業216億円・ソフト系事業180億円(未事業化の基金積み立て分は除く)  
府民への直接的な取り組みとしては、雇用確保、ひとり親家庭等支援、不妊治療、女性の健康づくり。  
5月補正、6月補正を通して、集客や府民による消費喚起、民間の取り組み促進につなげる取り組みが少ない

■はハード系事業

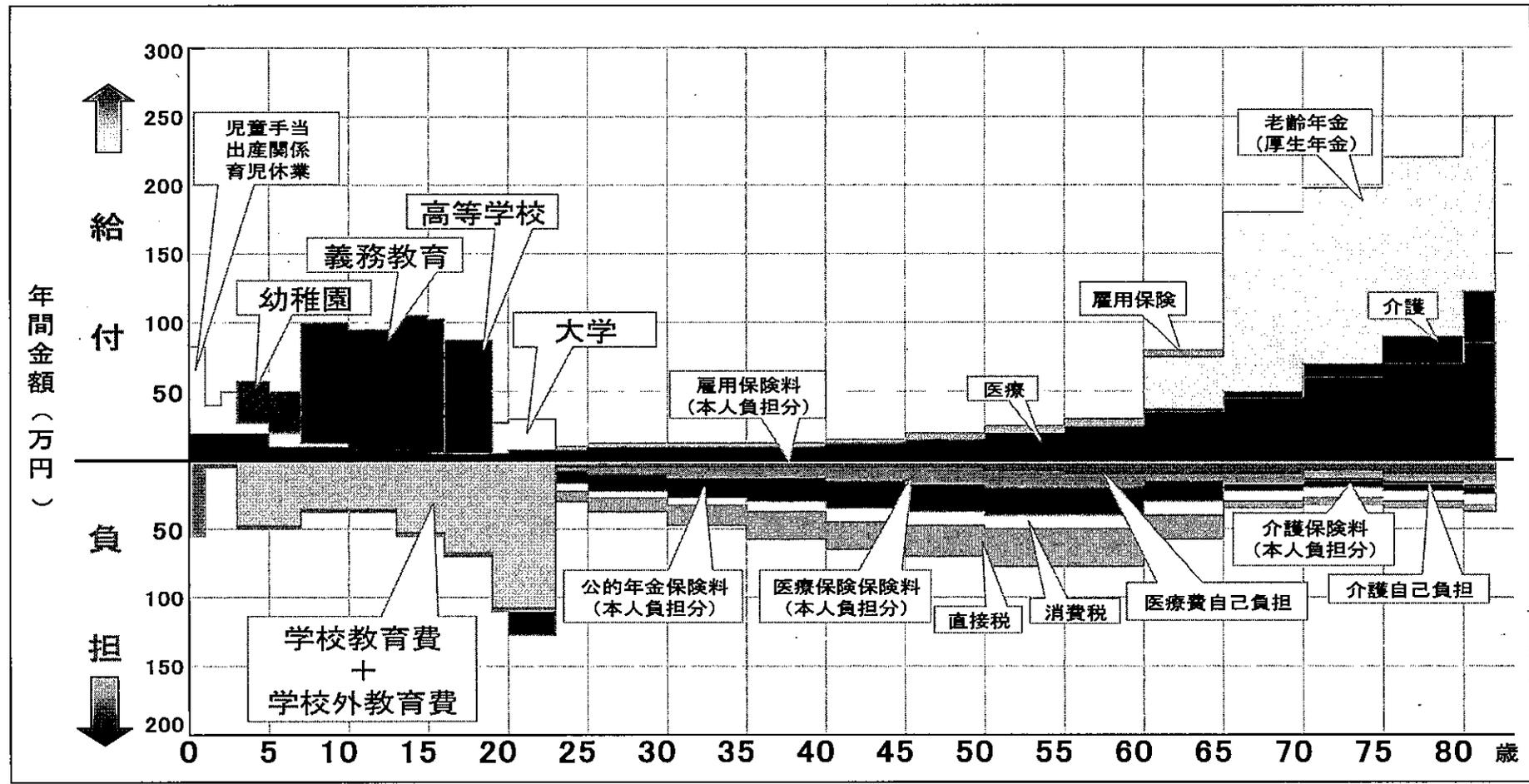
まいど子どもカードの概要

目的	次世代育成支援対策の一環として、子育て世帯(18才未満の子どもを有する世帯)を社会全体で応援するための取り組み。 平成19年10月スタート	・広域連携の強化(他府県との相互利用など)
内容	シンボルマークのついた携帯電話画面などを提示することで、協賛企業等の割引・特典などのサービスが受けられる。 (サービスの例) ・商品代金の割引、ポイント加算 ・粗品進呈、飲食の一部無料サービス、入会金の無料 ・金利の優遇 ・授乳スペースやプレイルームの設置など	
会員状況等	会員数 31,475人(平成21年7月5日現在) (参考:府内全世帯数約380万、子育て世帯数約85万) ・子育て世帯加入比率 3.7%	・加入世帯数の増加に向けた取り組みが必要。 (例えば10万世帯の加入をめざす)
協賛企業等	協賛企業数 5,258店舗(平成21年7月5日現在) ・商店街 加賀屋市場商店街、地下鉄あびこ中央商店街、服部西商店会 ・流通 ローソン、セブン・イレブン、近鉄百貨店阿倍野店、オークワ ・飲食 マクドナルド、ミスタードーナツ、フレンドリー、モスバーガー、すかいらーく、和食さと、がんこ寿司 ・物販 セガミメディクス、ビジョンメガネ、トヨタカローラ大阪、洋服の青山 ・その他 大阪エヴェッサ、モンキヤラメル、公文式、英会話ミネルヴァ、ベネッセ、学研、近畿大阪銀行、大阪信用金庫、大阪東信用金庫 など	・協賛企業等の拡大に向けた取り組みが必要 (例えば府内1万店舗で使える)

# 若年層の負担と給付の現状

高齢者と比べて、子ども、若者への給付は手薄である一方、負担は重い  
(特に幼児教育、高等教育)

○ 一人の生涯から見た「社会保障」の給付と負担の姿



(平成21年4月17日教育再生懇談会 廣井良典委員(千葉大学教授)配付資料より)

## 参 考

( 別途決裁予定 )

## 平成 2 1 年度 9 月補正予算編成要領 ( 案 )

政府においては、国民生活を取り巻く社会経済情勢の深刻な悪化に対応するため、昨年夏以来の数次にわたる対策に続き、「経済危機対策」を講じているところであり、本府としても、財政規律を堅持しつつも、可能な限りの対策を講じる必要があるとの認識のもと、これまでに 5 月補正予算及び 6 月補正予算を編成し、迅速な対応を図ってきたところである。

現在の我が国経済は、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化が懸念されるとともに、世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在している一方、政府による景気の下支え効果もあり、輸出、生産や個人消費などは、持ち直しの動きが見られる。また、府内経済の動向をみても、大型小売店販売額、家電販売額、新車販売台数、住宅建設、輸出、所定外労働時間が減少し、求人倍率も低下、完全失業率が上昇するなど、景気は引き続き厳しい状況にあるものの、生産指数が増加に転じるなど、一部に下げ止まりの兆しも見られる。

こうした改善の動きの下支え、加速を図るとともに、景気の下振れリスクに対応するため、これまでに措置した予算を着実に執行していくとともに、“府内消費の拡大”、“府内経済の刺激”につながる施策や国制度が未判明だったために 6 月補正予算までに措置できなかった事業の具体化などについて、各種基金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金（以下「交付金」という。）などを活用し、切れ目ない対応を図る必要がある。

9 月補正予算は、下記の諸点に留意しつつ、上に述べた考え方にに基づき編成するものとする。

なお、このことに関わらず、当初予算編成後において生じた情勢の変化に伴い予算措置が必要なものについては、厳しい本府の財政状況を踏まえ、緊急を要するものに限り、個別に検討する。

## 記

## 1 交付金の活用について

- (1) 府内の消費喚起・拡大等につながることを基本とし、民間や地域等の取組み

を活用して、速効性が期待でき、かつ、財政投入額を超える消費効果が期待できる施策に交付金を重点的に配分する。

具体的には、別紙「9月補正にかかる経済対策（経済対策交付金の活用と重点化）について」によることとし、施策の構築については、政策企画部企画室において要求原案を作成する。

- (2) 5月補正予算及び6月補正予算で重点的に対応した分野以外の分野において、府民の安全・安心の確保という観点から、国庫補助金の活用や基金造成にあたり府の負担を必要とする施策については、重要性や緊急性等から、交付金の充当を検討する。
- (3) 5月補正予算及び6月補正予算の編成過程において、9月補正予算において検討することとしたものについて、交付金の充当を検討する。

## 2 財政規律の堅持

「経済危機対策」の中で講じられる交付金等は臨時特例の措置であり、「粗い試算」で示すとおり、府財政の収支見通しが大変厳しい状況であることを踏まえ、後年度負担が発生するものについては、適切に見通しを立てた上で、実施の検討を行うこと。

## 3 国への要請等

国制度の情報収集に努めるとともに、府域の実情により即した活用が行えるよう、必要に応じて制度の改善や柔軟な対応を要請すること。